

特定非営利活動法人 ウェル・クラフト 2022年度 第2回臨時総会議事録

1. 日 時：2023年1月8日（日） 14：00～14：40

2. 場 所：オンライン会議システムによる開催

3. 出 席：正会員総数：18名

出席者数：10名

（うち、オンライン参加者：4名、書面表決者：6名）

賛助会員出席者数：0名

4. 審議事項：第1号議案 今後の事業について

第2号議案 定款の変更

5. 議長及び議事録署名人の選出

理事平野功氏が開会宣言、理事長中村里美氏があいさつを行い、平野功氏が本日の総会が正会員総数の3分の1以上の出席で有効に成立していることを報告した。

議事に先立ち、議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって河前雄也氏を議長に選任した。また、本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、中村里美氏、平野功氏、を選任することについて全員異議なく承認し、総会の議事に入った。

6. 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 今後の事業について提案・審議したところ過半数の賛成で承認した。

現在太秦で活動している就労継続支援B型事業所のつつの施設外就労先が耐震基準を満たしていないため、移転先を探してきたが、賃貸できる物件の目処が立ってきた。右京区西京極郡町に平野不動産株式会社が所有者となり、積水ハウス株式会社がこちらの希望の建物を建て、10年契約で賃貸借するというものである。

1階を多機能型（B型と生活介護）事業所とし、2階を賃貸の障害者住居とする。障害者住居を併設し、居宅等のサービスを行うことで障害者の生活をより多く支援することやものづくりでの身近な貢献ができ、経営的にも良くなることが試算できた。

融資の負担がなくなること、間取り等こちらの希望で設計できること、他社では建て貸し期間が30年契約と言われたが10年毎の更新と短いこと、そして何よりも事業所を継続していける物件がようやくみつかったことから、この契約の話を進めている。

設計図面がほぼできあがり、1月中には契約を結び、10月頃移転する予定である。

また、この計画により、就労継続支援B型事業所を多機能型事業所とし、新たに居宅介護事業所を開設し、障害者に対するバリアフリー住宅の提供を行う不動産賃貸業を始めることとする。居宅事業所経営に関してはコンサルタント事業所に関わってもらうことも検討する。

平野：書面表決書で自分がウェル・クラフトで目指したかった事からは離れて行くと感じて、新たな事業を行うことに反対の表明をされた方がおられた。今回の移転では1階で多機能型事業所を行うだけでなく2階の活用が重要であり、新たな事業を行うことを検討してきた。2階の活用方法として例えばNPO法人SAPのたけのこハウスでは2階に居室があった。

中村：SAPでは賃貸で部屋を貸している。

平野：ウェル・クラフトでも賃貸と居宅介護をセットで行うことが、経営的には有利であろうという判断で進めてきた。

上野：物件の話の大きな流れで2階の活用の話も進んで来たと思う。

第2号議案 定款の変更について提案・審議したところ4分の3以上の賛成で承認した。

新しい事業所を開設し不動産賃貸業を始めるにあたり、定款の事業内容に新たに不動産賃貸業を追加する。

変更前	変更後
(事業) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ① 障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ製品の製造・販売事業 ② 障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報提供事業 ③ 障害児・者へのピアサポート事業 ④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	(事業) 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 特定非営利活動に係る事業 ① 障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ製品の製造・販売事業 ② 障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報提供事業 ③ 障害児・者へのピアサポート事業 ④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法

<p>律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業</p> <p>⑤ 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業</p> <p>⑥ 障害児・者、高齢者に対する制度外の福祉サービス事業</p> <p>⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業</p> <p>⑤ <u>不動産賃貸業（障害者に対するバリアフリー住宅の提供）</u></p> <p>⑥ 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業</p> <p>⑦ 障害児・者、高齢者に対する制度外の福祉サービス事業</p> <p>⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>
--	---

※下線部分は提案に対する補足や意見

議長は、以上をもって総会に関するすべての議事を終了した旨を述べ、議長の任を解いた。

最後に理事平野功氏が総会の閉会宣言を行った。

以上、この議事録が正確であることを証します。

議 長 河前雄也 ⑩

議事録署名人 中村里美 ⑩

議事録署名人 平野功 ⑩